

区政経営戦略プランの体系図

1 協働戦略 ~ 区民等による協働のまちづくり ~

区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進めます。

(1) 区民参画の拡大

区民参画の場と機会の拡充	各種審議会・会議等への区民参画 防災まちづくり協議会	12
	区民参画を促す規定の策定 女性の参画率向上	13
区民意見の反映	パブリック・コメント制度の推進 あらかわEモニター制度の推進 区民の声の実施 子育て支援モニター制度の推進 荒川区政世論調査 区民意向調査の充実	13

(2) 協働型事業の構築

協働の担い手の育成	荒川コミュニティカレッジ エコ人材バンク サポーターの登録・育成 地域活動サロン「ふらっと、フラット」(社会福祉協議会)の運営支援	14
町会、ボランティア、NPO等の活動支援	町会活動に対する支援 区民によるボランティア活動への支援 産業活性化事業(にぎわいコーディネーターの設置) 地域活動支援	15
産学官の連携による地域活性化の推進	大学との連携等	16
	伝統工芸技術継承者育成支援事業 LCS(低炭素社会戦略センター)との連携	17
区民等との協働の推進	GAH推進リーダー会議の設置・運営 地域防災力の強化	18
	子育て支援体制の充実 健康づくり・介護予防活動の推進 環境保全・リサイクル活動等の推進 芸術文化活動の振興	19

(3) 区政の透明性向上

区政情報の公開の推進	区ホームページの充実 新たなツールの活用 行政評価結果(政策分析・施策分析・事務事業分析シート)の公表 包括年次財務報告書の公表 区立施設見学会の実施	20
地域の魅力を高める情報発信	メールマガジン、ツイッター、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 荒川区シンボルキャラクター(あらかわ、あらかみい) あらかわキャラバン事業 PR紙、ガイドブックの発行 観光資源・イベントの活用(荒川遊園、川の手あらかわまつり、バラの市等)	21
コンプライアンス(法令遵守)の徹底	チェック体制の強化 民間事業者等に対する指導監督の強化	22
	各種研修の実施 職員間での意識・情報の共有化	23

2 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直します。

(1) より一層の業務改善の推進		
行政評価等による施策・事業の検証	行政評価制度の充実 外部評価の導入 政策形成能力の向上	24
事務事業や執行方法の見直し	事務事業の整理・統合 執行方法の見直し	25
	事務事業の集中的な推進	26
施設の在り方・管理運営の見直し	ふれあい館の整備 ふれあい館の整備に伴うひろば館の廃止 区立保育園の在り方・管理運営の見直し	27
	学校教育の充実 (仮称)荒川二丁目複合施設(図書館・吉村昭記念文学館・子ども施設)の整備 図書館サービスの充実 リサイクルセンター(資源の中間処理施設)の整備	28
情報化の推進	基幹系システムの再構築 システム全体の最適化 システム調達の見直し セキュリティの強化 グリーンICTの推進	29
	社会保障・税番号制度への対応 ICTリテラシーの向上	30
入札・契約制度の改革	総合評価方式の導入 業務委託の履行評価実施 業務委託契約等に係る労働環境の確認	31
(2) 執行体制の見直し		
横断的組織の構築	各種本部の設置 各種プロジェクトチーム、ワーキンググループ等の設置 全庁情報共有連絡会の設置	32
執行体制の在り方の検討	組織の改編・組織の再編	33
外郭団体等の在り方の検討	財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター 外郭団体・関係団体の在り方の検討	33
(3) 区民の利便性の向上		
窓口等サービスの充実	窓口開庁時間の拡大 区民事務所における取扱事務の拡大 フロアマネージャーの配置、総合案内カウンターの設置、総合相談担当の人員強化 仕事・生活サポートデスクの設置・実施 あらかわ就労支援センターの設置・実施 木造密集地域解消に向けた相談体制の強化 街区案内板の整備	34
申請手続の利便性向上	電子申請サービスの実施 電子納付サービス(ペイジー口座振替受付サービスの利用)の実施 電話・郵便での申請手続き	35
来庁者が利用しやすく、執務環境としても適切な庁舎の管理・改修	中長期改修計画等に伴う執務環境の改善 執務室の拡充 来庁者の利便性を考慮した庁舎改善	36
(4) 民間活力の積極的導入		
公共と民間の役割分担の検討	新たな手法導入の可能性の検討	37
アウトソーシング(外部委託)の推進	職員研修の委託 生活福祉課業務の一部委託 要介護認定事務の一部委託 若年者就労支援業務の委託 放課後子どもプランの委託による事業拡大 放課後子どもプランと学童クラブの一体化 学童クラブ利用児童帰宅安全パトロール委託 道路公園等維持管理業務の委託拡大 施設管理の民間委託	38
区立施設における指定管理者制度の活用	指定管理者制度の活用 指定管理期間終了に伴う選定 実績評価制度の整備	39
民間事業者の事業誘致	都市型軽費老人ホームの誘致 地域密着型サービス事業所の誘致 保育所等の誘致 私立幼稚園の誘致 コミュニティバスの運行拡大	40

3 財務戦略 ～ 財政基盤の強化～

中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図ります。

(1) 財政基盤の強化

自主財源の確保	自主財源検討委員会 広告料収入の確保 財産収入の確保(こぼん体操、自動販売機、施設貸付等)	41
負担の適正化	使用料等の改定 施設利用における受益者負担の適正化 保育料の適正化 家庭ごみの有料化	42
債権管理の適正化	長期未収債権の整理 弁護士への債権回収委託などによる法的措置の拡大	42
収納率の向上	納付案内センターの設置 徴収体制の強化 区税等の支払方法の拡充	43
資産の有効活用	旧教育施設 旧ひろば館・廃止予定ひろば館	44
	日暮里区民事務所及び隣地 ラングウッドビル地下部分の活用 町屋一丁目用地の活用	45

(2) 健全な財政の推進

財政健全化に向けた総合的な取組	財政指標による点検 財政中長期見通しに基づく適正な財政運営 起債の適正な活用・管理 国・都からの財源確保 特別区財政制度等の研究 区施設における計画的な予防保全の実施 新電力導入による電気料金の節減 電話料金の節減	46
公会計制度の改革	公会計制度改革の推進	47

4 人事戦略 ～ 創造的人事行政への転換～

高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指します。

(1) 目標を明確にし、行動する組織の形成	人事考課制度の活用 目標管理の推進 第三者評価検証制度	48
(2) 高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成	新たな人材発掘プログラムの展開 職員のキャリアステージに応じた研修体系の充実 荒川区職員ビジネスカレッジ(ABC) フレッシュャーサポート制度	49
	柔軟な職員配置の実現 複線的な処遇制度の確立 職員の表彰制度	50
(3) 地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用	非常勤職員制度の改革 常勤職員採用の多元化の実現 退職職員の新たな活用	50
(4) 区政課題への取組を担保する適正な人員体制の確立	職員定数の管理	51